

令和8年生活のしづらさなどに関する 調査の実施について

令和8年生活のしづらさなどに関する調査について (全国在宅障害児・者等実態調査)

1. 概要

- 本調査は、平成23年に、それまで概ね5年毎に実施してきた「身体障害児・者等実態調査」及び「知的障害児（者）基礎調査」を統合・拡大する形で、在宅の障害児・者及び難病等により日常生活のしづらさが生じている方の生活実態と支援ニーズを把握することを目的として創設された調査。
- 前回、平成28年の調査から5年後にあたる令和3年中に本調査の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行を背景に延期し、他の統計調査の実施状況等も踏まえ、令和4年に本調査を実施した。
- 本来予定していた令和3年から5年後の令和8年に実施する。

2. 調査の内容

- (1) 調査事項
- ① 調査対象者の基本的属性に関する調査
年齢、性別、障害の原因、住居、就労・就学の状況等
 - ② 現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス
障害福祉サービス等の利用状況、利用の希望 等
- (2) 調査対象者・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・ 知的障害、発達障害、高次脳機能障害、難病と診断されたことがある方
 - ・ 上記のいずれにも該当しないが、慢性疾患などの長引く病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている方
- (3) 調査方法
- ・ 調査員が調査区内の世帯を訪問し、調査趣旨等を説明の上、調査対象者の有無を確認。
 - ・ 調査対象者がいる場合は、本人又はその家族等に調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼。
 - ・ 調査票は、調査対象者本人又は代筆者が記入する。

3. 調査のスケジュール（予定）

- 令和8年11月 調査員による調査を実施
- 令和9年～ 調査票の集計及び公表に向けたとりまとめ

（調査項目等について）

1. 方針

- ・ 調査対象地区数は前回（令和4年調査）と同様の規模とする。
- ・ 調査項目は、調査の継続性の観点から前回の調査項目等を基本とし、必要な修正を行った上で実施する。

（参考）令和4年調査では、

- ・ 十分な有効回答数を確保する観点から、選定する調査対象地区を増やした（約2,400 ⇒ 約5,300）。
- ・ 厚生労働科学研究班の研究成果を踏まえ、必要な調査事項を追加するとともに、回収率の向上を図る観点、他の統計調査との整合性の確保する観点等から、全体の構成や各設問について、必要な合理化や簡素化を図った。

2. 調査項目の主な修正点

- ・ 日中の過ごし方などについて、将来の希望を調査する項目を新設する（問18・問21）。
- ・ 就労における実態について把握する設問を追加する（問17）。
- ・ 収入・支出等の状況に関し、集計や分析を効果的に行うため、設問の回答を自由記載とする（問22・問23・問35）。
- ・ 回答者の負担軽減・簡素化等のため、一部の設問を削除する（マイナンバーカードの所持状況、新型コロナウイルス感染症による生活等への影響 等）。